

関係団体の長 様

農政部長
水産林務部長
建設部長

「工事施工成績評定基準」の一部改定について(通知)

建設業においても、令和6年4月から罰則付き時間外労働上限規制が適用となり、時間外労働の削減が重要な課題となっております。

このため、道では、受発注者双方の労働時間削減を目的に、平成30年度以降、工事書類の簡素化や押印の廃止などに取り組んできたところです。

一方で、工事書類の簡素化が進む中においても、公共工事の品質を確保するためには、適切な検査の実施および工事成績評定における公正な評価が不可欠であることから、「施工プロセスチェックリスト」の活用を工事施工成績評定基準において定めているところです。

今般、公共工事の品質確保を一層徹底する観点から、別紙新旧対照表のとおり「施工プロセスチェックリスト」を改定しますので、関係職員へ周知をお願いします。

記

1. 適用日

- ・通知日以降に契約する工事

2. 改定内容

- ・共通仕様書および適用すべき諸基準に基づき工事書類が過不足なく作成されていることを確認する項目を新たに追加
- ・土木工事共通仕様書との整合を図るため、一部文言の見直し

農政部 農村振興局 事業調整課 技術指導係
水産林務部 総務課 管理係
建設部 建築局 建築保全課 建築技術係
建設部 建設政策局 建設管理課 工事管理係
建設部 建設政策局 建設管理課 技術管理係